

令和6年11月27日

西部農林水産振興センター益田農業部

標 題	一般社団法人による農地維持に向けた研修会の開催！ ～益田市匹見町道川地区での取り組み～
-----	--

(ダイジェスト)

益田市匹見町道川地区では農地を守る集落営農の法人化を協議した結果、地域づくり活動を主体とした一般社団法人に集落営農を組み込む手法で検討を開始しました。

今回、全国で取り組みが増えつつある「地域まるっと中間管理方式」を活用した一般社団法人による農地維持の仕組みについて研修会を開催して、取り組みの推進を図りました。

道川地区は、6集落で人口97人・高齢化率64%・管理されている農地面積33haの山間地域に位置しており、高齢化による人口減少により生活基盤や農地維持が困難な状況になりつつあります。そうした中、令和6年7月に地域の賑わい、暮らしの安全づくりなどの地域づくり活動を主体とする一般社団法人道川地域づくりの会が設立され、厳しい自然環境の中で地域を守る取り組みが始められています。

今回、地区で集落営農を展開している組織の法人化を協議した際、「動ける地域住民が少ない中で新たな法人を立て上げるより、メンバーがほぼ同じである一般社団法人で地域づくりと連動して農地を守る取り組みができないか」という提案を受けて検討が始まりました。

県内の集落営農の法人形態は90%以上を農事組合法人が占め、一般社団法人の設立事例が珍しいことから、「地域まるっと中間管理方式」による一般社団法人での農地維持の仕組みを推進している講師を招いて研修会を実施しました。

【研修会の概要】

講師：魅力ある地域づくり研究所
代表 可知祐一郎 氏

演題：地域農地を守る新たな仕組みづくり
～地域まるっと中間管理方式～

内容：

- ①魅力ある地域づくりとは？
- ②非営利型一般社団法人の運営
(収益事業と非課税事業の区分)
- ③特定農作業受委託を活用した自作農家との共存
- ④先行事例の紹介



研修会の様子

研修会では道川地区の農家と県内の普及員・市町職員が参加して、一般社団法人での集落営農の特徴やポイントを学びました。今後、当地区での地域づくりと一体となった一般社団法人での集落営農を進め、中山間地域の新たなモデルとして取り組む考えです。